

令和5年度（2023年度）行政評価シート【個表】

令和 5 年 6 月 23 日

評価対象事業		評価者	道水路調査課	落合 考志
都整-10	道(水)路調査事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	道水路調査課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	道路整備	施策の方針	道路・橋りょうの整備・維持管理

1 事業の目的

対象	市民等
意図	安全な市民生活の基礎となる道路・水路整備を的確に行うための道路・水路の境界確定を行うほか、狭あい道路を拡幅整備することにより、防災・交通等都市機能の向上を図るため。
効果	道路・水路との境界が未確定の箇所をなくし、市内全域の道路・水路の管理区域を確定することで的確な整備・管理を行うとともに、道路の後退用地を確保し、拡幅することで、安全で住みよいまちを実現する。

2 令和4年度(2022年度)に実施した事業の概要

境界確定申請に基づき、現地調査を実施した。測量委託業者を選定し、土地所有者との立会いを行い境界確定図を作成した。
市道の狭あい道路拡幅整備事業の申請を受け、測量委託により測量し、道路用地を取得した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和4年度		令和5年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	指標(目標値) 予算額(千円)	
01	境界確定事業	境界確定等測量・調査業務委託	-	- / -	-	-	-
				36,020 / 46,008	52,136		
02	狭あい道路拡幅整備事業	境界確定等測量・調査業務委託、用地購入費	-	- / -	-	-	-
				17,708 / 25,079	22,556		
03				- / -	-	-	-
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	1,704 / 2,000	1,700		
			地方債	/			
			その他特定財源	25,366 / 27,407	42,091		
			一般財源	26,658 / 41,680	30,901		
			事業費の合計(千円)	53,728 / 71,087	74,692		
		人件費(千円)		72,366	70,923		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	9.6	8.5	8.5	8.1		
会計年度任用職員	6.0	6.0	6.0	6.0		

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	境界確定事業	市民の申請による境界確定業務が中心であり、指標設定になじまないため設定しない。	道路・水路との境界を確定させ、管理区域を明確化することは、的確な整備・管理を行うための基本であり、施策達成に必須な事業である。	申請件数が多いことや地権者との協議が整わないこと等、境界確定までに6か月程度を要している。 進捗状況の確認を行い、土地所有者が代わった等、進む見込みのない案件の整理を行った。
02	狭あい道路拡幅整備事業	市民からの申出による土地取得であること、また、市町村によって狭あい道路の延長などの状況が違うため指標は設定しない。	4m未満の市道のセットバック道路の取得は、緊急車両の通行等に寄与し安全で住みよいまちづくりにつながり、「目標とすべきまちの姿」に必須な事業である。	境界をめぐる課題が多数あり、対応に苦慮している。 進捗状況の確認を行い、土地所有者が代わった等、進む見込みのない案件の整理を行った。
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		2 事業費の削減が検討できる事業がある
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか		3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か		○.負担導入済
			○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
協働	市民等と協働して事業を展開しているか		○.協働実施済
			○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している 隣接土地所有者 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止

土地境界の協議は、市と隣接土地所有者が協力して立会を行い、境界を確定していくものであり、市民協働に該当するものである。市として、市道(水)路と隣接地の境界確定を進めている一方で、地権者からの境界確定申請も例年100件程度提出され、完了まで6か月程度を要している状況である。

このため、平成28年度から申請者の費用負担と主導で境界確定作業を進められる「申請者負担制度」を設け、令和4年度は1件の申請があった。この制度の利用によって、事業の迅速化や職員の負担軽減が図られるため、引き続き制度の周知と活用に努めていく。

なお、狭あい道路拡幅整備事業のうち寄附を除いた土地の買取と移設物件等の補償については令和2年(2020年)9月から中断しているが、国の補助金を活用できるようであれば今後再開したいと考えている。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)								単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)								単位
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項							
団体名	鎌倉市						
他市実績							

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--